株式交付に係る事前開示書面

(会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に基づく開示事項)

2025年10月15日 株式会社ノーリツ

株式交付に係る事前開示事項

兵庫県神戸市中央区江戸町93 株式会社ノーリツ 代表取締役社長 竹中 昌之

当社は、2025年10月15日付で作成した株式交付計画書(以下「本株式交付計画書」といいます。)に基づき、2025年12月19日を効力発生日(以下「本効力発生日」といいます。)として、当社を株式交付親会社とし、株式会社荻原製作所(以下「荻原製作所」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことといたしました。

本株式交付に関する会社法第 816 条の2第1項及び会社法施行規則第 213 条の2に定める事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交付計画の内容(会社法第816条の2第1項)

別紙1のとおりです。

2. 会社法第774条の3第1項第2号に掲げる事項についての定めが同条第2項に定める要件を 満たすと株式交付親会社が判断した理由(会社法施行規則第213条の2第1号)

当社は、本株式交付に際して譲り受ける荻原製作所の普通株式の数の下限を、14,977 株と 定めております。

当社は、荻原製作所の 2025 年 6 月 1 7 付登記情報の記載から、荻原製作所の普通株式の同日現在における発行済株式総数が 81,000 株であること、荻原製作所は同日現在において議決権のある種類株式を発行していないことを確認し、同登記情報の記載が同日現在の荻原製作所の発行済の株式の状況を正確に反映していること、また、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他 荻原製作所の株式に転換可能な権利の発行又は付与を行う予定はないことを荻原製作所に確認いたしました。

本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受ける荻原製作所の普通株式の数の下限を14,977株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限である14,977株の荻原製作所の普通株式を譲り受けた場合、本株式交付が効力を生じる日において、当社が保有する荻原製作所の議決権の数は、荻原製作所の総株主の議決権の数の51.00%(小数点以下第二位四捨五入。)を占めることになると見込まれます。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受ける荻原製作所の普通株式の数の下限を 14,977 株とする定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすと判断いたしました。 3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号に掲げる事項についての定めの相当性に関する 事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第8号及び第9号に掲げる事項についての定めの相当性に関する 事項(会社法施行規則第213条の2第3号)

該当事項はありません。

- 5. 株式交付子会社に関する事項(会社法施行規則第213条の2第4号)
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計 算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の 状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号イ)

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 213 条の 2 第 6 号)

本株式交付は、会社法第816条の8第1項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

株式交付計画書

株式会社ノーリツ(以下「甲」という。)は、甲を株式交付親会社、株式会社荻原製作所(以下「乙」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」という。)を行うに当たり、次のとおり株式交付計画(以下「本計画」という。)を作成する。

第1条(株式交付子会社の商号及び住所)

乙の商号及び住所は、次のとおりである。

商号:株式会社荻原製作所

住所:長野県伊那市美篶 8060

第2条(株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限) 甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、14,977 株とする。

第3条(本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並び にそれらの割当て)

- 1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、乙の普通株式の対価として、甲の普通株式を交付する。
- 2. 甲は、乙の普通株式 1 株につき、市場株価方式で算出された甲の普通株式の価額に基づいて決定された株式交付比率に従い、甲の普通株式 11.85 株を割当てる。
- 3. 前二項の規定に従い、甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数があるときは、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い、当該端数を金銭で処理する。

第4条(株式交付親会社の資本金及び準備金の額)

本株式交付により増加すべき甲の資本金及び準備金の額は以下のとおりとする。

- (1) 資本金の額 金0円
- (2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条の2に従い甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の額 金0円

第5条(株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日)

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2025 年 11 月 28 日とする。ただし、甲は、本株式交付が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)を変更する場合には、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第6条(株式交付計画の承認決議)

甲は、効力発生日の前日までに、本計画の承認及び本計画に必要な事項に関する機関決定を行う。

第7条(本株式交付がその効力を生ずる日)

本株式交付が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2025年12月19日とする。た

だし、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを 変更することができる。

第8条(本計画の変更及び本株式交付の中止)

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が 生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の 内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第9条(株式交付計画の効力)

本計画は、第6条に定める甲の適法な機関決定が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条(規定外事項)

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2025年10月15日

兵庫県神戸市中央区江戸町93 株式会社ノーリツ 代表取締役社長 竹中 昌之 別紙 2 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号までに掲げる事項についての定めの相当性 に関する事項

1. 株式交付に係る割当ての内容

取得する株式数の下限	14,977 株
1 株当りに割り当てられる対価の算定方法	1 株当たりの株式対価: 当社株式 11.85 株
	交付する当社株式数:普通株式 177,477 株
	株式対価の総額:351,936,891 円

2. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1)割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び荻原製作所から独立した第三者機関である株式会社エフエーエスに、荻原製作所の株式価値の算定を依頼した。その算定結果を参考に、荻原製作所の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要員を総合的に踏まえて、株式対価について慎重に協議を重ねた結果、当社の株式価値は市場株価法により算定していることに加え、荻原製作所の株式価値については株式会社エフエーエスによる算定結果のレンジ内にあることから、上記1記載の内容は妥当であるとの判断に至った。

(2)算定に関する事項

①算定期間の名称及び相手会社との関係

株式会社エフエーエスは、当社及び荻原製作所の関連当事者には該当せず、本株式交付に 関して記載すべき重要な利害関係は有していない。

②算定の概要

当社は、本株式交付に係る割当ての内容を決定するにあたり、当社の株式価値については、当社が上場会社であることを勘案し、市場株価法により1株当たり1,983円とした。

荻原製作所の株式価値については、非上場会社であることを勘案し、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」) により算定を実施した。当該算定によると、荻原製作所の 1 株当たりの価格レンジは 17,968 円 \sim 27,422 円である。

DCF法においては、荻原製作所から提供を受けた 2025 年 10 月期から 2029 年 10 月期までの事業計画に基づき、同社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより同社の株式価値を算定している。

3. 当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定めの相当性に関する事項

本株式交付に伴い増加する資本金、資本準備金及び利益準備金の額については、会社計算規則第38条の2に定めるところに従って決定するものとしており、相当なものであると判断しております。

貸借対照表

株式会社 荻原製作所

令和 6年10月31日現在

(単位: 円)

資産の部

		,		HP	
「流 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	資	産	att att	613, 168, 947 228, 823, 904 388, 017, 783 147, 524, 499 475, 566, 098 190, 012, 174 30, 536, 505 647, 400, 000 472, 145 15, 594, 096 4, 029, 575 1, 103, 035 Δ9, 900, 000 547, 086, 390 320, 087, 089 13, 052, 621 317, 529, 186 16, 997, 130 17, 381, 757 130, 459, 629 11, 201, 280 7, 283, 274 2, 344, 478 1, 383, 422, 834 14, 854, 402 2, 456, 885 17, 311, 287 240, 589, 407 1, 350, 000 187, 000, 000 50, 601, 306 32, 099, 388 3, 171, 599 330, 500	2, 732, 348, 761
投資その他の資産計 固 定	資	産	計	515, 142, 200	1, 915, 876, 321
資 産	\mathcal{O}	部	計		4, 648, 225, 082
-					

負 債 の 部

【流	動	負	債】	
	支	払	手 形	485, 102, 773
	買	掛	金	226, 879, 890
	1年2	1返済長期	媚人金	731, 243, 000
	未	払	金	139, 825, 856

預 り 金等 未払法人税等 質 与 引 当 金動 流 動	負	債	計		-	3, 599, 182 536, 500 58, 350, 000	1, 645, 537, 201
【固定負債】 長期借入金 退職給与引当金 負債	負の	債部	計計			1, 201, 204, 000 5, 441, 876	1, 206, 645, 876 2, 852, 183, 077
	純	資	産	Ø	部		
【株 主 資 本】 [資 本 金]							81, 000, 000
[利 益 剰 余 金] 利 益 準 備 金 (その他利益剰余金) 役員退積立金 別 途 積 立 金 繰越利益期純損失)					(20, 250, 000 1, 694, 792, 005) 379, 800, 000 1, 530, 000, 000 \(\Delta 215, 007, 995 \) 225, 190, 481)	
	削分資	金本	計計		- 800	_	1, 715, 042, 005 1, 796, 042, 005
純 資 通 負債・純	重の資産	27.5				_	1, 796, 042, 005 4, 648, 225, 082

損 益 計 算 書

株式会社 荻原製作所

自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日

(単位: 円)

【売 上 高】高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 高 一 上 原 価】 高 高 期 首 製 商 品 付 入 原 面 高 製 品 出 製 造 原 価 合 製 商 品 棚 卸 高 一 一 総 利 益	3, 322, 537, 681 235, 353, 628 3, 020, 710 3, 052, 430, 618 3, 290, 804, 956 147, 524, 499	3, 322, 537, 681 3, 143, 280, 457 179, 257, 224
大学の会賞法福賞通企退受広運支荷電水車消賃保修公減接旅通会負寄図試貸り教雑費を合賞法福賞通企退受広運支荷電水車消賃保修公減接旅通会負寄図試貸り教雑で、一貫、おおおいます。 一貫 はいい はい	57, 000, 000 67, 253, 009 15, 921, 696 17, 377, 278 1, 896, 652	239, 518, 213 60, 260, 989
【営業外収益】 受取利息 受取配当金 有価資料収 賃務受託手数料 雑	8, 781, 847 10, 192, 256 43, 757 72, 340, 137 1, 800, 000 9, 317, 651	102, 475, 648

【営業外費用】 支払利息 賃貸物件費用 雑損失 経常損失	19, 940, 479 37, 498, 550 14, 649, 070 72, 088, 099 29, 873, 440
【特別利益】	
固定資産売却益	69,999 69,999
【特別損失】	00,000
固定資産売却損	194, 850, 501
固定資産除却損	39 194, 850, 540
税引前当期純損失	224, 653, 981
法人税、住民税及び事業税	536, 500
当期純損失	225, 190, 481

製造原価報告書

株式会社 荻原製作所

NACA IL MANAGETTA		
自 令和 5年11月 1日 3	至 令和 6年10月31日	(単位: 円)
【材料費】		
期首材料棚卸高	654, 176, 412	
ボンブ材料部品仕入高	1, 517, 346, 796	
金型他材料部品仕入高	33, 295, 101	
試作部品仕入高	1,630,766	
合 計 #2 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	2, 206, 449, 075	1 500 000 055
期末材料棚卸高	475, 566, 098	1, 730, 882, 977
【労務費】	457 500 014	
金	457, 500, 914	
賞 与	114, 166, 655	
法定福利费	95, 860, 959	
福利厚生費賞与引当金繰入	4, 068, 564	
	∆6, 952, 000	
退職給与引当金繰入 通 勤 手 当	1, 168, 977	
通 勤 手 当 派 遺 賃 料	15, 587, 448 7, 671, 425	
		706 020 500
企業年金掛金 【外注加工費】	17, 856, 648	706, 929, 590
【製造経費】		106, 312, 954
電力費	81, 254, 452	
車輌経費	517, 460	
水道光熱費	5, 052, 830	
運賃	265, 590	
工場消耗品費	51, 432, 935	
保険料	2, 764, 707	
修繕費	54, 249, 510	
公租公課	19, 038, 610	
滅価償却費	235, 221, 731	
旅費交通費	1, 358, 771	
通信費	144, 624	
支払手数料	3, 916, 991	
支払手数料会 議費	85, 517	
図書費	212, 243	
試 験 研 究 費	2, 577, 634	
消 耗 品 費	1, 474, 736	
リース料	70, 238, 160	
広 告 宣 伝 費	31, 400	
教 育 費	904, 337	
賃 借 料	2, 573, 413	
接待交際費	28, 028	
負 担 金	33,000	
雑費	66, 880	533, 443, 559
当期総製造費用		3, 077, 569, 080
期首仕掛品棚卸高	72	216, 364, 236
合 計		3, 293, 933, 316
期末仕掛品棚卸高		190, 012, 174
他勘定振替高	_	51, 490, 524
当期製品製造原価	-	3, 052, 430, 618

株主資本等変動計算書

株式会社 荻原製作所

自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日

(単位:円)

	(十位・14)
株主資本	
資本金	
当期首残高	81, 000, 000
当期末残高	81, 000, 000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	20, 250, 000
当期末残高	20, 250, 000
その他利益剰余金	
役員退職積立金	
当期首残高	379, 800, 000
当期末残高	379, 800, 000
別途積立金	
当期首残高	1, 530, 000, 000
当期末残高	1, 530, 000, 000
繰越利益剰余金	
当期首残高	28, 002, 486
当期変動額 剰余金の配当	∆17, 820, 000
当期純利益	△225, 190, 481
当期変動額合計	△243, 010, 481
当期末残高	Δ215, 007, 995
その他利益剰余金合計	•
当期首残高	1, 937, 802, 486
当期変動額合計	∆243, 010, 481
当期末残高	1, 694, 792, 005
利益剰余金合計	·
当期首残高	1, 958, 052, 486
当期変動額合計	△243, 010, 481
当期末残高	1, 715, 042, 005
株主資本合計	
当期首残高	2, 039, 052, 486
当期変動額合計	∆243, 010, 481
当期末残高	1, 796, 042, 005
純資産合計	
当期首残高	2, 039, 052, 486
当期変動額合計	△243, 010, 481
当期末残高	1, 796, 042, 005

個 別 注 記 表

株式会社 荻原製作所

自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券・・・・・総平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・・・・総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・定率法

但し、平成10年 4月 1日以降取得の建物及び平成28年 4月 1日 以降取得の建物付属設備並びに構築物は定額法

無形固定資産……定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については税法規定による法定繰入率に 基づき計上するほか、債権の内容を検討して計上している。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上している。 退職給与引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当期末要支給額のうち当期負担分を計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で計上している。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4, 110, 721, 407 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数

81,000 株

当事業年度末日における 自己株式の株

0 株

配当に関する事項

(当事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定める ための法第124条第1項に規定する基準日が当事業年度中のものを含む。)

令和 6年 1月24日開催の定時株主総会

配当金の総額17,820,000 円配当原資利益剰余金1株当たり配当金220 円配当基準日令和 5年10月31日効力発生日令和 6年 1月25日

令和 7年 1月23日開催予定の定時株主総会で決議予定

配当金の総額17,820,000 円配当原資利益剰余金1株当たり配当金220 円配当基準日令和 6年10月31日効力発生日令和 7年 1月24日

(注) 令和 7年 1月23日開催の定時株主総会において、上記の議案は承認可決されております。(令和 7年 1月23日加筆)

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

22,173 円 35 銭

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額

-2,780 円 12 銭